

特集

から 3 年。今、新島村はどうなっている？  
を議会が検証しました！

～『地方創生』のポイントを紹介します～

地方創生とはどんなもの？

地方創生（ちほうそうせい）とは、平成26年に閣議決定された国の長期ビジョン『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を踏まえた一連の政策を指します。東京をはじめとする大都市に人や仕事が集まるのではなく、地方の人口を増やすことで国全体の活力を上げていくことを目的としています。

**特徴①**  
人口減少社会という現実をまっすぐに見つめる

メディアなど多彩な分野からメンバーを集め、地域に合わせた計画を作成。議員もメンバーに加わっています。

**特徴④**  
具体的な数値で達成度を「見える化」

『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を踏まえた一連の政策を指します。東京をはじめとする大都市に人や仕事が集まるのではなく、地方の人口を増やすことで国全体の活力を上げていくことを目的としています。

人口推移をはじめとする各種データを最大限に活用し、目標を具体的な数値で表すことで達成度をチェックします。本企画でも村民アンケートを引用して事業を検証してみました。

**特徴②**  
ひんぱんにチェックして軌道修正

**特徴⑤**  
これまでになく新しい切り口

新島村でも27年に独自の地方創生計画『まち・ひと・しごと創生 新島村総合戦略』が策定され、一部の事業がスタートしました。



従来の政策にありがちな「計画しっぱなし」ではなく、計画する→実行する→見直す→より良くするというサイクルをくりかえすことで、目標を達成できるような軌道修正します。

**特徴③**  
多彩な人材が参加

地方創生では「人口減少に歯止めをかける」「地方にしごとと人の流れを作る」といった国の方針に沿って計画を作成。従来の縦割り行政ではなく、これまでになく新しい切り口で実施します。

※くわしい内容は新島村ホームページでも確認できます。  
<http://www.nijima.com> ↓  
組織・業務案内・企画財政課 ↓  
新島村まち・ひと・しごと創生

計画にあたっては産業、行政、学校、金融、労働者、

村民はどんなことをほっすい？

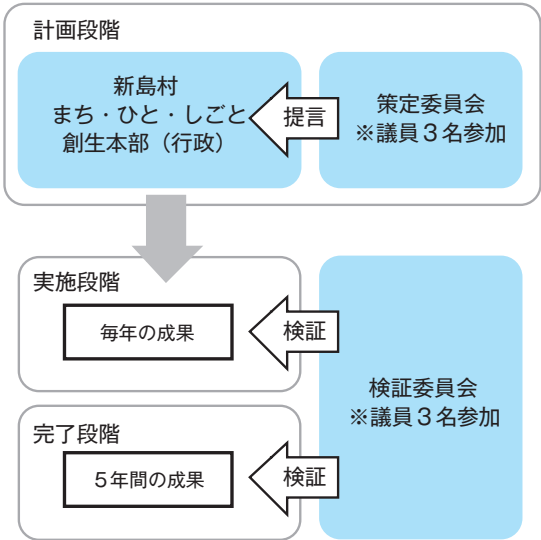
| 質問項目                    | 主な回答   |
|-------------------------|--|
| 晩婚化・未婚化をおさえるには？         | <ul style="list-style-type: none"> <li>若者の就業支援(44.1%)</li> <li>子育てや教育にかかる経済的負担の低減(42.1%)</li> <li>出会いの場の提供等の結婚支援(41.9%)</li> <li>仕事と子育ての両立支援(26.3%)</li> </ul>   |
| 人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化するには？ | <ul style="list-style-type: none"> <li>働く場の確保（公共事業や企業の誘致）(54.1%)</li> <li>Uターンや田舎（いなか）暮らしを希望する人に情報発信やサポート体制の充実(33.4%)</li> <li>移住者等への空き家、空き地の有効活用(33.4%)</li> <li>産業振興（観光、水産業、農業、新エネルギー等の振興）(25.4%)</li> <li>未婚化・晩婚化対策（お見合いパーティや出会いの場を増やす）(20.3%)</li> </ul> |
| 理想的な子育て環境を実現するには？       | <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関（小児科、産婦人科）の充実(51.5%)</li> <li>幼稚園や学校教育費、医療費など子育て費用の負担軽減(48.6%)</li> <li>子育てをしながら女性も働ける職場の充実(35.2%)</li> <li>延長保育や休日保育などの乳幼児保育サービスの充実(29.6%)</li> </ul>  |

村の将来を考える村民アンケート調査より抜粋。議員による質問は主要な住民回答を網羅していました。

# 人口減に歯止めをかけ、豊かな暮らしを実現する 5 年計画スタート 「新島村まち・ひと・しごと創生」

## 議会は村のチェック機関。 補正予算・一般質問・予算特別委員会で 地方創生について検証しました。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定にあたり、新島村ではさまざまな分野からメンバーを集め、総合戦略策定委員会が結成されました。策定委員会は計画に活かす提言書の作成までが役割であり、計画の完成と実施については村役場を中心とした「新島村まち・ひと・しごと創生本部」が担当しています。そのため計画の最終段階と実施段階では議会の関与が少なく、通常の議会運営や検証委員会を通して、この地方創生の進捗（しんちよく）をチェックする必要があります。5年間の事業終了時だけでなく、年度ごと、各事業の区切りごとに検証を促すことは、地方創生計画を成功させるためには非常に大事なことです。村議会は村のチェック機関として、今、各事業がどう進んでいて、どうすればより良い結果を導き出せるのか、常に検証しています。



表：まちひとしごと創生における議会の関与

**木村諭史議員**

Q：検証委員会の謝金を減額していますが、検証回数には？ 毎年ではないのですか？

A：29年度は島アプリのみの検証としました。30年度より事業全体を検証できるよう変更します。

大沼弘一議員

Q：検証は全事業、毎年行うべきでは？

A：まずはチェックシートで対応します。

Q：30年度予算に検証委員会の予算がありません。

A：計上漏れのため6月補正予算で計上します。

### <新島村地方創生 4つの柱> ( ) 内は国の方針

|   |  |
|---|--|
| <p>② 明るい暮らしのできる「村」づくり<br/>(地方への新しい人の流れをつくる)</p> <p>13</p>         | <p>① 豊かさを享受(きょうじゅ)する「しごと」づくり<br/>(安定した雇用を生み出す)</p> <p>12</p> |
| <p>④ 快適で安心して暮らせる「村」づくり<br/>(時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る)</p> <p>15</p> | <p>③ 豊かな心をもつ「ひと」づくり<br/>(若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)</p> <p>14</p> |

3月に開催された議会でも、各議員がさまざまな観点から質疑を行いました。今特集では、その中でも地方創生に係わると思われる質問を抜き出して、当村の計画における4つの柱ごとに紹介します。

## 地方創生① 豊かさを享受できる『しごと』づくり

### 新規就農者確保事業

新規就農者が自立して農業ができるまで、年間150万円、最大5年間を支援する事業です。

**発言：山本均議員**

Q：これまで支援していた新規就農者2名のうち1名が終了したことで、予算が減額されたと聞きました。終了した就農者は独立して事業ができたということでしょうか？

A：産業観光課長 新規就農者2名の支援は最大5年間と期限が定まっておりますが、1名は（助成期間が）29年度で終了されました。

### 各種イベント事業

募集開始からすぐ定員になるトライアスロン事業をはじめ、商工費として各種の集客事業を計画しています。

**発言：大沼弘一議員**

Q：各種イベント事業への助成が増えているようですが、予定しているイベントを教えてください。

A：産業観光課長 1542万円の予算でトライアスロン、オープンウォーター、アクアスロン、式根島マラソン、JBB Aポディボード大会、JPSAサーフィン大会、新島サーフ&スケートフェスティバルの8イベントを助成予定です。式根島マラソンは30年度より村の助成となりました。またサーフ&スケートフェスティバルは29年に地域力向上事業交付金を利用して初めて実施されましたが、30年度からは村の事業として助成することになりました。

Q：最近サーフィンだけでなくスケートボードもあわせて大会を行っているということですが、大変期待している事業です。村として長い目で見ていただくことを期待します。

### 製氷貯氷冷凍冷蔵庫施設管理事業

水産物等の貯蔵業務、冷凍冷蔵庫の賃貸業務、漁業用飼料等の販売業務（冷凍冷蔵事業）等を行う事業。今年度は管理事業として、1200万円を計上しました。

**発言：大沼弘一議員**

Q：今後は村が実施していくということでしたが、年間2000万円ほどの経費に対して収入500万円。毎年1500万円を村が負担しているのですか？

A：産業観光課長 製氷冷蔵庫施設については今後改修を進めるため、30年度は設計委託料として1200万円を計上しております。初期投資がかかることは了承しております、工事終了後は漁協などに委託できればと考えております。

Q：委託料が1200万円となると歳出のほつが多くなります。この事業の今後の見込みは？

A：委託料は工事の設計委託料で、今後内容を揉んでいきますのでいずれ精査・圧縮していくと思います。

### 島内観光WiFi整備事業

観光客が無料でインターネットを使用できるように、観光の要所13か所にWi-Fi設備を1119万円で整備。携帯の電波が届かなくても、観光客が島情報やスポット情報を取得したり、写真や動画で旅行体験を発信したりできるようになります。

**発言：木村諭史議員**

Q：島内Wi-Fi整備事業はフリースポットとしてインターネットが使えるだけなのか、登録した際に新島村の特産品などのPRが出てきたり、観光客の動向が調査できるような工夫があるのですか？

A：企画財政課長 30年度は13カ所の整備を予定しています。アクセス方法はいろいろありますが、ネットにつながりアクセスする場合は役場ホームページに飛ぶ形になります。



# 地方創生② 明るい暮らしのできる『村』づくり

## 定住化体験住宅整備事業

村へのU-Jターン促進対策として、移住希望者を対象にした定住化体験住宅の設置を決定。29年7月より入居者を募集し、住宅に暮らしながら村での生活体験が可能になりました。

### 発言・大沼弘一議員

Q：定住化住宅は移住者が住むことができるのか、移住希望者が短期間だけ住む住宅なのでしょうか？

A：企画財政課長 移住を考える方に村を体験していただくための住宅として位置付けております。

Q：定住化住宅で体験した方が移住しよう、となれば村に人を増やすという地方総合戦略の一つとして非常に評価できます。ただ、体験後にいざ住みたいとなったら、定住希望者にどのような住宅を提供するのでしょうか。

A：企画財政課長 1ターナー用住宅を32年設計、33年建設として計上しています。

Q：建設計画はわかりましたが、それまでは体験者住宅に入っている方が移住したいと思っても住宅がないということになります。全てパッケージとしてやらなければ移住希望者は行き場がなくなる。1ターナーやU

ターナーに関する村長の考えは？

A：青沼邦和村長 確かに体験者住宅に住んで、新島は素晴らしいと感じた方が空き家バンクの住宅に住んでいた方が一番ですが、バンクへの登録が進まないため、体験はできるけれど住むところがないのが現状です。ただ、ホームの職員住宅が建設されましたので、職員のためにピックアップしていた空き家を移住者に貸してもらえるかどうか、現在情報を集めているところです。



## 婚活事業

結婚に至る出会いや気運を創出するため実施。5年目となった29年度は従来型の婚活とは異なり、男女がより自然な形で出会い交流できるよう企画とPR方針を変更しました。新島・式根島別で計4回開催し、参加者は男性でのべ27人、女性29人と、例年の2倍近い人数となりました。両島とも、実際に発展したカップルが出るなど成果が出ています。30年度は委託先と実施報告を含めて協議の上、実施時期や内容を検討していく予定です。

### 発言・大沼弘一議員

Q：婚活事業補助金についてですが、実施主体はどこでしょうか。また29年度はこれまでと違った形で実施したと聞きましたが、30年度はどのように実施されるのでしょうか。

A：企画財政課長 人口ビジョンにおける村民アンケートによると、晩婚化・未婚化の要因として挙げられるのが「適当な相手にめぐりあう機会がない」が55.9%で最も多くなっています（8ページに資料あり）。一方で、従来型の婚活では参加者が集まらないとも聞いております。

28年度まで実施していた婚活事業の改善点として、参加者が集まった上で予算化するなど、今までにない形を構築することが必要であるとい

う報告を受け、29年度は商工会を主として実行委員会を組織し、参加男性がスタッフとなって「みんなで作る島婚」として実施されました。その結果、前年度より参加者が男性、女性ともに増えているようで、何組かは実際に発展したと聞いております。

Q：婚活については人が集まらないなど事情があるとは思いますが、地方創生の一環としてもっと積極的に実施してもいいのではないかと思えます。（事業内容については補正予算審議で別質問あり）



# 地方創生③ 豊かな心をもつ『ひと』づくり

## 医療費助成

平成28年度より、都立新島高校に在籍している生徒に係わった医療費(保険診療分)の自己負担分について、全額助成を実施しています。

### 発言：山本均議員

Q：高校生医療費助成事業ですが、これは新島高校の学生だけが対象で島外の高校に通う人は除外というのは、親の経済的負担を軽減するという事業の趣旨に反するのではないのでしょうか。島に親が住んでいるのですから、内外問わず対象にすべきでは？

A：民生課長 課内で検討は重ねておりますが、実際にどのくらいの医療費がかかるのかなど、3年間の結果を見ながら再度検討したいと思っています。



## 発言：大沼弘一議員

Q：心身障害等の福祉についてですが、村ではいわゆる愛の手帳所持者および特定疾患保持者に対しては、介助者を含めて医療費、交通費、宿泊代の助成しています。ただ該当にならない多くの方が通院している状況です。出産助成と同様に補助できないでしょうか。

A：青沼和村長 現在、飛行機の補助に動いていまして、30年度に実現できそうな方向が見えてきましたので、その後は医療費に全力で取り組んでいきたいと考えています。

Q：課での検討の状況をお知らせください。

A：民生課長 医療費の助成は全ての方を対象にするのは難しく、ごとういう疾病に必要なのか、何回渡航する人を対象にするのか、所得制限を設けるのかなど課内で検討しているところです。診療所の先生や財政課も含めて話し合い、実施に向けて動きたいと思っています。

## 保育等職員人件費

主に3歳児から5歳児を中心に受け入れていますが、未満児保育も実施しています。本土では保育園に入園できない問題があります。新島村では希望者はほぼ入園できる状態です。

### 発言：木村諭史議員

Q：最近、未満児・延長・土曜保育も含め対応を広げていると思います。また、夫婦共働きの公務員の方が子供を預けていたり、保育士が我が子を預けながら同じ園内で勤務する状況も見受けられます。利用者の需要の推移と保育園の人的対応力は？

A：民生課長 保育園では現在、未満児も受け入れをしています。また保育士は1名育児の方が4月から復帰したので保育士は充足し、保育士が子供を園に預けながら働く状況は解消できるかと思えます。ただ1、2歳児については保育を手厚くしなければなりませんので、家で見ただけの方は見ていただくという形をとっております。

### 発言：青沼喜六議員

Q：今は多くの世帯が共働きですが、1歳児、2歳児を預けられなければ仕事もできません。もっと保育を手厚くすべきでは？ 申請があつて初めて入園を検討するのはなく、最初から受け入れできる環境を用意すべき。働いていない人でも、預けられれば可能性は広がります。働いている人も子供を預けられるならもう一人産もうかな、と考えるかもしれない。少子化に歯止めをかけるために、もっと園口を広げていただきたい。

A：民生課長 保育園は基本的に保育に欠けているかどうかでお預かりしている状況です。ただ1歳児、2歳児の受け入れについては保育士なども考えて今後検討したいと思っています。

## 放課後子ども教室事業

国は、放課後における児童の安全・安心な居場所づくりと、多様な体験・活動を子どもたちに提供できるように、学童クラブ(原則年間250日以上など規制多い)と放課後子ども教室(日数・設備・職員など規制少ない)の支援制度を用意。村ではNPOに『まむら』(子どもくらぶ)に委託し、『あそび』を通じた心の育成と居場所づくりのため、本村地区で週1回試験的に実施しています。

### 発言：大沼弘一議員

Q：参加した児童から非常に好評と聞いていますが、どのような実施状況と趣旨でしょうか？日数を広げていく考えがあるのでしょうか？

A：教育長 学童保育(学童クラブ)は専門職の配置や日数の制限があるため、放課後子ども教室として実施しています。教育委員会としては子どもの居場所、遊び・学びの場所として継続していきたいと考えています。日数も少しずつ拡大できるように、委託先と話し合っていきたいと思っています。

# 地方創生④ 快適で安心して暮らせる『村』づくり

## 式根島福祉拠点整備事業

式根島で在宅支援サービス・相談・活動を総合的に利用できる効率的な施設を創設。居宅サービスと施設サービスを連携させることで、高齢者の在宅支援機能を充実させ、緊急時にも安心できる拠点として機能します。現在は用地取得済みで、30年度に造成工事および基本・実施設計を予定しています。

### 発言：山本均議員

Q：デイサービスを中心とした事業と聞いておりますが、現在のサービス状況と、新設される施設規模や内容、他の事業を行うのか、人材の採用予定も教えてください。

A：民生課長 現在は憩いの家にてデイサービス事業を行っています。それを式根島診療所の隣に施設整備することで、デイサービスはもろろん緊急時の宿泊施設や地域交流の場といった役割を担う地域の福祉拠点として整備予定です。採用はどの程度の人数必要なのかは30年度に協議予定ですが、島外在住者2名が島に戻ってきたいと伺っており、島内のケアマネージャー有資格者に協力してもらいながら運営していきたいと考えております。

Q：設計に関しては住民の意見を聞いたと聞いておりますが、今後も意見を反映しながら設計を進めていくのか。

A：数年前から式根島で協議会を立ち上げたり、島のいろんな方と相談しながら進めていきます。できるだけ島の方々の意見を取り入れながら進めていきたいと思います。

## 多世代交流事業

年齢や障がいの有無にかかわらず、居場所と交流機会を作るため、NPOにいま村『こどもくらぶ』に委託。ポッチャやゲーム、島素材の工作体験などを行っています。29年度は本村・若郷・式根島の3地区で計4回開催し、若郷会館では参加者が80人を超えるなど、事業が住民に浸透してきたことがうかがえます。

### 発言：大沼弘一議員

Q：昨年に比べて予算が減っているようですが、活動実績に沿った削減でしょうか？

A：民生課長 29年度は年8回の実施を予定しておりましたが、諸事情で4回の実施となり、補正予算で減額いたしました。30年度も8回実施予定ではありますが、現時点で金額は確定しておりません。

Q：8回の予定が4回に減ったのはスタッフのマンパワー不足などが要因でしょうか？ 大変すばらしい事業だと思えますので、もっと予算をつけるなどして先細りしないよう配慮をお願いしたいです。

A：民生課長 土日に実施している事業ですが、村の障害者向け説明会など他の行事と日程が重なったり、スタッフの都合などで回数が減っております。今後はなるべく計画通り実施できるよう努力してまいります。

## 管内視察や個別の委員会で議員もチェックしています！

### 若郷地区避難整備事業

平成25年に公表された南海トラフ巨大地震等による被害想定と、29年度に土砂災害警戒区域が新たに指定されたことを受けて、高台の霞山地区に新たな避難施設の建設を計画。用地は28年度に面積2596㎡の敷地を取得し、30年度に基本設計、31年度に実施設計、32年度に建設を予定しています。また30年中には敷地の伐根・伐採を行い、一時避難場所として使用できるように整地予定です。

議員一同、3月7日管内視察において現場を確認しました。議員の中から、災害時以外の使い道も検討したいといった意見も出ています。



### 新エネルギー（電力）系統出力変動対応技術研究開発事業

政府は2030年までに再生可能エネルギー（太陽光や風力や波力発電など）の利用率を22〜24%まで引き上げることを目的としています。新島でも同水準を達成できる1100kWの太陽光と風力発電を設置し、それを既存の火力発電所の電力系統と連結する実証試験を行っています。

議会では地方創生の観点から極めて重要な事業として、経済常任委員会で継続して審議し、風力発電の工場も視察してきました。引き続き事業の進捗（しんちよく）を確認しながら、30年4月の実証試験終了後に設備を譲渡され、村で事業を実施していくかどうかの是非を判断するため、第三者機関からの報告書提出を待っている段階です。